

## 学校の違い

一口に「高校」といってもさまざまなタイプの学校があります。

### ①高等専門学校（高専）

高等学校と大学の間のような位置づけで専門的な学習をします。卒業まで5年間 学習します。

### ②高等学校（高校）

一般的に「高校」と呼ばれる学校です。3年間（定時制は4年間）学習します。

### ③高等専修学校・専門学校・“サポート校”

高等専修学校は専門的な技能や教養の向上を図る学校です。②の高校と同じく3年間学習します。多くが高校卒業の資格も取れますが、提携している通信制高校の卒業資格となります。専門学校は専修学校の一つで、福祉・調理など専門的な知識や技能を中心に学ぶ学校です。

学習面でのサポートが手厚い「サポート校」も同じシステムで、学習が苦手な人や中学校を休みがちだった人などに手厚いケアをしてくれる学校です。

### ④特別支援学校

さまざまな支援やサポートが必要で、自立した生活を目指す人のために設置されています。卒業後は分教室を含めて高校の卒業はとれませんので注意してください。

当然、各学校とも試験があり、その試験に向けて自分を向上させていく努力が必要です。

## 学校説明会情報

詳細は各担任まで

### ○神奈川の高校展2016 全公立展

期日：6/18(土) ※ 当日 村岡中では「体育祭」を行う予定です。

時間：10:00～15:30(最終入場) 事前申込・上履き不要

※ 当日は整列入場となります。詳細は別紙のチラシをご覧ください。

※ 7/18(月)には全私学展、8/2～21には県内12会場で「公私合同説明・相談会」を開催予定です

(裏面に続きます)

### 奨学金の案内 その3

奨学金の一つで、私立高校などの学費支援制度の案内です。希望する場合は担任の先生に申し出てください。詳細は奨学金担当 儀間教諭までお問い合わせください。

#### ○私立高校などの学費支援制度

条件：所得制限などの制約あり（補助額が変わってきます）。

##### ①高等学校等修学支援金（国補助）

対象：生徒・保護者が県外在住の場合も対象（一部の学校を除く）

##### ②学費補助金（県補助）

対象：生徒・保護者が共に県内在住

神奈川県内設置の学校に在学（サポート校などの一部の学校は不可）

その他の補助制度をあげておきます。条件や制約がありますが、簡単な案内が学校に来ていますので、希望される方はお問い合わせください。

#### ○緊急支援補助金（返済不要）

平成28年の年間所得が解雇・倒産・長期療養などで急変したときの授業料補助制度

#### ○神奈川県高校生等奨学給付金（返金不要）

授業料以外の教育費負担を軽減する制度

#### ○神奈川県高等学校奨学金（貸し付け・要返済）

学費の援助を必要とする高等学校等生徒に貸し付けをする制度

#### ○母子父子寡婦福祉資金（貸し付け・要返済）

母子父子寡婦家庭で、福祉資金の貸し付けを行う制度

#### ○生活福祉資金（教育支援資金）（貸し付け・要返済）

金融機関や他制度からの借入れが困難な低所得世帯等に必要な資金を貸し付ける制度

#### ○国の教育ローン（日本政策金融公庫）（貸し付け・要返済）

高等学校等に入学または在学する生徒の保護者に貸し付ける制度

### 特別支援学校の説明会情報 その3

今回で最後になります。特別支援学校には学区にあたる「通学区域」があり、藤沢市からは紹介した学校しか通学できません。説明会希望者は担任まで問い合わせてください。

#### ○神奈川県立瀬谷養護学校 大和東分教室（県立大和東高校内）

6 / 14（火）・7 / 5（火） 締切：6 / 6（月）

#### ○神奈川県立瀬谷養護学校 大和南分教室（県立大和南高校内）

6 / 22（水）・7 / 6（水） 締切：6 / 14（火）

